

(証券コード8006)
2023年6月7日

株 主 各 位

千葉県船橋市宮本四丁目18番6号
ユアサ・フナショク株式会社
代表取締役社長 山 田 共 之

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.yuasa-funashoku.com/investors/>
(上記ウェブサイトアクセスいただき「第52回定時株主総会招集ご通知」をご覧ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ユアサ・フナショク」又は「コード」に当社証券コード「8006」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時

2. 場 所 千葉県船橋市本町1丁目10番10号
船橋商工会議所会館6階（大ホール）
（末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第52期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 議決権行使において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

**【株主総会の運営につきましては次頁をご参照ください。】**

## 【株主総会の運営に関するお知らせ】

株主の皆様におかれましては、株主様の安全を最優先に、株主総会を以下のとおり開催させていただきます。何卒ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

◎会場では、新型コロナウイルス感染防止対策も実施しておりますが、感染リスクや健康にご不安のある株主様におかれましては、事前に議決権を行使しご来場を控えることもご検討いただくようお願い申し上げます。

◎ご来場の株主様は、アルコール消毒のご協力をお願い申し上げます。

なお、マスクの着用につきましては株主様のご判断にお任せいたします。

◎会場の座席は、間隔を拡げた配置とさせていただくことから、ご用意できる席数が限られ、当日ご来場いただいてもご入場いただけない場合がございます。

◎昨年に引き続き、株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。

◎今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要政策のひとつと考えており、業績や財務状況を勘案し安定的な配当を行うことを基本としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績や今後の経営環境等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき100円 総額449,332,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、企業価値の継続的向上および取締役会の適切な構成を図るべく、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。


| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <br>やま だ とも ゆき<br>山田 共之<br>(1958年5月2日生)     | 1981年 3月 当社入社<br>2007年 5月 当社執行役員千葉支店長<br>2011年 6月 当社取締役千葉支店長<br>2015年 4月 当社常務取締役東京支店長<br>2016年 4月 当社常務取締役食品本部長、米穀本部担当<br>2018年 4月 当社常務取締役食品本部長兼商品部長、米穀本部担当<br>2019年 4月 当社代表取締役社長<br>現在に至る                                                     | 9,000株     |
|       |                                                                                                                              | 取締役候補者とした理由<br>2019年4月から代表取締役社長として当社グループの経営の指揮をとり、事業を推進しております。当社における豊富な経験と経営全般に関する見識、実績が、当社の企業価値向上に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                                                                |            |
| 2     | <br>し ら と り つ よ し<br>白鳥 剛<br>(1961年8月10日生) | 1980年 3月 当社入社<br>2005年 2月 当社菓子部長<br>2010年 4月 当社執行役員菓子部長<br>2015年 4月 当社執行役員千葉支店長兼低温食品本部長<br>2015年 6月 当社取締役千葉支店長兼低温食品本部長<br>2019年 4月 当社常務取締役食品本部長兼商品部長、米穀本部担当<br>2021年 4月 当社常務取締役業務用商品本部長、飼料畜産本部担当<br>2023年 4月 当社常務取締役業務用商品本部、飼料畜産本部担当<br>現在に至る | 4,000株     |
|       |                                                                                                                              | 取締役候補者とした理由<br>常務取締役として、食品、低温食品、業務用商品を中心に営業部門を牽引し、その経営方針および営業戦略に携わり、経営全般について豊富な経験、見識、実績を有するため、当社の企業経営に必要な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                                                          |            |

| 候補者番号                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                            |  <p>おく だ りょう ぞう<br/>奥田 良三<br/>(1963年1月29日生)</p> | <p>1985年 4月 当社入社<br/> 2002年 4月 当社松戸支店長<br/> 2010年 4月 当社食品本部商品部長兼物流統括室長<br/> 2013年 4月 当社業務用商品本部副本部長兼食品原料部長<br/> 2016年 4月 当社執行役員業務用商品本部長兼食品原料部長兼開発室長<br/> 2016年 6月 当社取締役業務用商品本部長兼食品原料部長兼開発室長<br/> 2018年 4月 当社取締役業務用商品本部長兼業務用食材部長兼開発室長<br/> 2020年 4月 当社取締役業務用商品本部長兼開発室長、飼料畜産本部担当<br/> 2021年 4月 当社常務取締役食品本部長<br/> 2023年 4月 当社常務取締役千葉支店長、低温食品本部担当<br/> 現在に至る</p> | 2,300株     |
| <p>取締役候補者とした理由<br/> 常務取締役として、食品、業務用商品、物流などの幅広い経験をもとに営業部門を指揮し、営業戦略における重要な意思決定や業務執行の監督の役割を果たすなど、更なる企業価値向上に必要な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。</p> |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |
| 4                                                                                                                                            |  <p>たか はし たか お<br/>高橋 隆夫<br/>(1961年3月24日生)</p> | <p>1979年 3月 当社入社<br/> 2007年 4月 当社松戸支店長<br/> 2012年 4月 当社物流統括室長<br/> 2013年 4月 当社食品本部商品部長<br/> 2014年 4月 当社食品本部商品部長兼営業企画室長<br/> 2017年 4月 当社米穀本部長兼米穀部長<br/> 2018年 4月 当社執行役員米穀本部長<br/> 2019年 4月 当社執行役員東京支店長<br/> 2019年 6月 当社取締役東京支店長<br/> 2021年 4月 当社常務取締役東京支店長<br/> 2023年 4月 当社常務取締役食品本部長<br/> 現在に至る</p>                                                         | 1,400株     |
| <p>取締役候補者とした理由<br/> 常務取締役として、主要支店長、本部長を務めるなど営業部門全般の豊富な経験により、社内全般を熟知しており、迅速かつ的確な意思決定および適切な管理能力を有すことから、適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>    |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |

| 候補者番号                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                        |  <p>わ け ま み こ<br/>和 氣 満 美 子<br/>(1967年9月14日生)</p> <p>(注) 3</p> | <p>2000年10月 弁護士登録<br/>2003年 4月 日本弁護士連合会弁護士業務改革委員会幹事<br/>2005年 4月 第二東京弁護士会弁護士業務委員会副委員長<br/>2010年 4月 東京簡易裁判所民事調停委員<br/>2015年 6月 当社社外取締役(現任)<br/>2017年 5月 はる法律事務所所属<br/>2017年10月 東京簡易裁判所民事調停官<br/>2022年10月 東京地方裁判所民事調停委員(現任)<br/>現在に至る</p> | 200株           |
| <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要<br/>弁護士としての知識と経験を有しており、専門的で独立した立場から監督、助言をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たされることを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 6                                                                                                                                        |  <p>は や し し ん じ<br/>林 伸 二<br/>(1963年8月9日生)</p>                 | <p>1983年 4月 当社入社<br/>2012年 4月 当社松戸支店長<br/>2018年 4月 当社執行役員松戸支店長<br/>2019年 6月 当社取締役松戸支店長<br/>2020年 4月 当社取締役米穀本部長兼米穀部長、低温食品本部担当<br/>2021年 4月 当社取締役米穀本部長、低温食品本部担当<br/>2023年 4月 当社取締役米穀本部長<br/>現在に至る</p>                                     | 1,400株         |
| <p>取締役候補者とした理由<br/>取締役として、支店長、本部長を務めるなど豊富な経験を有し、社内業務に精通しております。経営全般についての幅広い見識と経験を有していることから、適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>             |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                     | 略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7         |  <p>あ だ ち ま さ は る<br/>足 立 政 治<br/>(1951年8月16日生)</p> | <p>1979年 8月 公認会計士登録<br/> 2005年 6月 有限責任監査法人トーマツ代表社員<br/> 2009年 7月 日本公認会計士協会<br/> 品質管理主席レビューアー<br/> 2015年 3月 アライドテレシスホールディングス株式会社<br/> 常勤監査役<br/> 2017年 6月 株式会社カオナビ社外監査役<br/> 2017年 8月 コーユーレンティア株式会社社外監査役（現任）<br/> 2019年 6月 当社社外取締役（現任）<br/> 現在に至る</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要<br/> 公認会計士としての豊富な監査経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことを期待すると共に、取締役会における意見、助言が、当社の事業計画の実現、企業価値向上に必要であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> | 800株                   |
| 8         |  <p>い し ば し ひ ろ し<br/>石 橋 宏<br/>(1965年6月24日生)</p>   | <p>1987年 4月 当社入社<br/> 2012年 4月 当社経理部長<br/> 2020年 4月 当社総務部長<br/> 2021年 4月 当社執行役員管理本部長兼経営企画室長兼総務部長<br/> 2021年 6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長兼総務部長<br/> 2022年 4月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長<br/> 現在に至る</p> <p>取締役候補者とした理由<br/> 当社管理部門において、経理部長、総務部長を歴任、豊富な業務経験を有し、社内業務を熟知しております。その経験や知見は当社取締役会において必要かつ適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                                                                                                                    | 1,100株                 |



| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>9 |  <p>おお やま しゅう いち<br/>大 山 修 一<br/>(1965年10月21日生)</p> <p>取締役候補者とした理由<br/>当社ホテル部門および子会社にて、ホテル事業の運営や経営戦略の策定に携わるなど、豊富な経験を有し社内業務を熟知しております。当社取締役会においてその経験や知見を生かし、意思決定や監督の強化が期待できるため取締役候補者いたしました。</p> | <p>1988年 4月 山野株式会社入社<br/>1999年 8月 当社パールホテル茅場町支配人<br/>2005年 4月 当社パールホテル太田支配人<br/>2015年 4月 当社ホテル事業本部管理部長<br/>2018年 4月 当社執行役員ホテル事業本部副本部長<br/>2019年10月 当社執行役員ホテル事業本部長兼管理部長<br/>現在に至る</p> | 400株           |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 和氣満美子氏の戸籍上の名は、栗宇満美子氏であります。
4. 和氣満美子氏及び足立政治氏は、社外取締役候補者であります。
5. 和氣満美子氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
6. 足立政治氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 当社は、和氣満美子氏、足立政治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
8. 当社は当社の取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生 年 月 日)                                                                                                               | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 野澤務<br>(1955年10月14日生)                                                                                                         | 1978年4月 株式会社千葉銀行入行<br>2006年6月 同行執行役員<br>2008年6月 同行常務執行役員<br>2009年6月 同行取締役常務執行役員<br>2011年6月 ちばぎんコンピューターサービス株式会社<br>取締役社長<br>2012年6月 株式会社千葉銀行常勤監査役<br>2016年6月 ちばぎんディーシーカード株式会社取締役会長<br>2016年6月 当社社外監査役(2020年6月退任) | 一株             |
| 補欠監査役候補者とした理由<br>野澤務氏は、金融機関における長年の経験と豊富な知見を有しており、かつ監査役としての経験もあり、当社の健全な経営に資すること、中立、公正な視点から監査等を行うことができると判断したため、補欠監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                 |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野澤務氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は当社の取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の各種対策やワクチン接種の進展により、経済活動が正常化に向かい景気回復が進んだ一方で、ロシア・ウクライナ情勢長期化の影響など不安定な国際情勢による原材料・エネルギー価格の高騰、円安の進行等、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

食品流通業界におきましては、新型コロナウイルス対策の緩和等により、外食産業を始めとした消費の回復基調が継続するなか、輸送コストや原材料高騰に伴う家庭用商品の値上げが相次いでおり、消費者の生活防衛意識が一段と強まるなど、企業間競争は引き続き厳しい環境となりました。

ビジネスホテル業界におきましては、国による観光産業への支援事業や水際対策緩和により、レジャー客および訪日外国人客の需要回復が進みましたが、燃料費や物価高騰の影響で利益が圧迫され厳しい環境となりました。

このような状況のなかで、当社グループは引き続き、地域に密着した営業を展開するとともに、商事部門では物流の効率化、ホテル部門ではお客様と従業員の安全を確保するなかで営業を継続してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,178億81百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は14億62百万円（前年同期比123.6%増）、経常利益は17億59百万円（前年同期比72.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億12百万円（前年同期比52.4%減）となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益が前年同期に比べ12億24百万円減少した主な要因は、前年同期において当社船橋駅前ビルを売却したことによる固定資産売却益23億54百万円を特別利益に計上したことによるものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

事業部門別セグメントの概況は次のとおりであります。

## 商事部門

商事部門につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や消費者の節約志向が続くなか、価格競争の激化、物流コストの上昇等、依然として厳しい事業環境となりました。

このようななかで、商品供給を的確に行うとともに、新規取引の獲得、新商材の提案などを積極的に行ってまいりました。

部門別の売上高は、食品では、冷凍・チルド商品、菓子が低調に推移しましたが、加工食品、酒類、砂糖が販売価格の上昇により順調に推移し増収となりました。業務用商品では、小麦粉、油脂、燃料の販売単価上昇及び、業務用食材の順調な推移などにより増収となりました。飼料・畜産では、飼料は養豚、養鶏の生産者向け販売数量が減少したものの販売単価が上昇し増収となりました。畜産は成豚集荷頭数及び枝肉販売数量が減少しましたが、販売単価の上昇により増収となりました。米穀では、玄米の販売数量は増加しましたが、精米の販売数量が減少し減収となりました。

その結果、商事部門の売上高は1,155億19百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は19億15百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

## ホテル部門

ホテル部門につきましては、新型コロナウイルス新規感染者数の減少に伴う各種イベントやスポーツ大会等の再開、水際対策緩和によるインバウンド需要の回復などにより、稼働率の回復が進み増収となりました。

その結果、ホテル部門の売上高は21億45百万円（前年同期比74.4%増）、営業損失は33百万円（前年同期は営業損失7億48百万円）となりました。

## 不動産部門

不動産部門につきましては、賃貸料収入による売上高は2億15百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は2億6百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

## 部門別の売上高

(単位：百万円)

| 区 分         | 前期 (2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで) |        | 当期 (2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで) |        | 前 期 比 |
|-------------|----------------------------------|--------|----------------------------------|--------|-------|
|             | 金 額                              | 構 成 比  | 金 額                              | 構 成 比  |       |
| 食品(酒類・飲料含む) | 72,017                           | 65.5%  | 74,299                           | 63.0%  | 103.2 |
| 業 務 用 商 品   | 16,417                           | 15.0%  | 19,475                           | 16.5%  | 118.6 |
| 飼 料 ・ 畜 産   | 13,434                           | 12.2%  | 15,212                           | 12.9%  | 113.2 |
| 米 穀         | 6,576                            | 6.0%   | 6,532                            | 5.6%   | 99.3  |
| 商 事 部 門 計   | 108,447                          | 98.7%  | 115,519                          | 98.0%  | 106.5 |
| ホ テ ル 部 門   | 1,229                            | 1.1%   | 2,145                            | 1.8%   | 174.4 |
| 不 動 産 部 門   | 220                              | 0.2%   | 215                              | 0.2%   | 97.9  |
| 合 計         | 109,897                          | 100.0% | 117,881                          | 100.0% | 107.3 |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 不動産部門の売上高は賃貸料収入であります。

### (2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資等の総額はリースを含めて96百万円であります。主な内容は、営業車の購入に伴う設備投資などであります。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動への制約が解消され、景気回復がより強く推し進められるものの、不安定な国際情勢による世界経済の減速など、引き続き先行きが不透明な状況で推移すると思われま。

食品流通業界におきましても、将来への不安感、物価上昇を始めとする生活環境の動向、人口減少・少子高齢化などの影響を受け、消費者の節約志向は継続するものと思われま。

また、ビジネスホテル業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいた稼働率も回復してきておりますが、今後の宿泊を始めとするホテルサービス需要の動向や競合ホテル間での競争激化など、依然として厳しい環境が続くものと思われま。

このような状況のなかで当社グループは、商事部門では、加工食品、低温食品、酒類、業務用商品、飼料畜産、米穀のフルライン体制の強みを生かすなかで、商品供給を的確に行うとともに、物流業務の効率化を図ってまいります。また、食品の品質に対する消費者意識が高まるなか、より安全・安心な商品の取扱いを進めてまいります。

ホテル部門では、快適で魅力ある客室の提供並びにクオリティの高いサービスの提供に努め、集客力回復の取り組みを継続してまいります。

不動産部門では、引き続き安定的な収益確保に取り組んでまいります。

これら各部門の取り組みに加え、財務体質の強化を図り、一段と厳しさを増す経営環境に耐えうる強固な企業体制を構築してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況

| 区 分                                                    | 第 49 期     | 第 50 期     | 第 51 期     | 第 52 期     |
|--------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|
|                                                        | (2020年3月期) | (2021年3月期) | (2022年3月期) | (2023年3月期) |
| 売 上 高 (百万円)                                            | 109,862    | 108,853    | 109,897    | 117,881    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する (百万円)<br>当期純損失 (△) | 676        | △277       | 2,336      | 1,112      |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失 (△)                     | 150.50     | △61.72     | 519.95     | 247.54     |
| 総 資 産 (百万円)                                            | 53,596     | 53,294     | 56,694     | 57,937     |
| 純 資 産 (百万円)                                            | 30,652     | 30,750     | 32,305     | 33,491     |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------------|-------|----------|---------------|
| ユアサフナシヨク・リカー株式会社 | 52百万円 | 100.0%   | 酒類卸売業         |
| 株式会社ニュー・ノザワ・フーズ  | 50    | 100.0    | 米穀卸売業         |
| ワイ・エフ物流株式会社      | 25    | 100.0    | 運送業           |
| ワイ・エフ石油株式会社      | 25    | 100.0    | 揮発油販売業        |
| ホテルサンライト株式会社     | 10    | 100.0    | ビジネスホテル業      |
| ワイケイフーズ株式会社      | 40    | 62.5     | 食品卸売業         |
| 太陽商事株式会社         | 180   | 57.5     | 酒類卸売業         |
| 東京太陽株式会社         | 30    | 57.5     | 飼料卸売業         |

(注) 東京太陽株式会社は、太陽商事株式会社の100%子会社であります。

## (7) 主要な事業内容

| 区 分       | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|-----------|-------------------------------|
| 商 事 部 門   | 食品(酒類・飲料含む)、業務用商品、飼料・畜産、米穀の販売 |
| ホ テ ル 部 門 | ビジネスホテル、飲食店の経営                |
| 不 動 産 部 門 | 不動産の賃貸                        |

## (8) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

| 地 域 及 び 営 業 所 数 | 名 称 及 び 所 在 地 |                                                                                              |
|-----------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 営<br>業<br>所     | 千 葉 県(4店)     | 本 社(船 橋 市)、千 葉 支 店(八 街 市)<br>旭 支 店(旭 市)、松 戸 支 店(流 山 市)                                       |
|                 | 東 京 都(4店)     | 東 京 支 店(墨 田 区)、パ ー ル ホ テ ル 両 国(墨 田 区)<br>パ ー ル ホ テ ル 茅 場 町(中 央 区)、パ ー ル ホ テ ル 新 宿 曙 橋(新 宿 区) |
|                 | 埼 玉 県(2店)     | 埼 玉 支 店(熊 谷 市)、草 加 物 流 セ ン タ ー(草 加 市)                                                        |
|                 | 神 奈 川 県(3店)   | 横 浜 支 店(横 浜 市)、パ ー ル ホ テ ル 溝 ノ 口(川 崎 市)<br>パ ー ル ホ テ ル 川 崎(川 崎 市)                            |
|                 | 群 馬 県(1店)     | パ ー ル ホ テ ル 太 田(太 田 市)                                                                       |
|                 | 兵 庫 県(1店)     | 関 西 支 店(神 戸 市)                                                                               |
| 工 場             | 千 葉 県(1工場)    | 高 瀬 精 米 工 場(船 橋 市)                                                                           |

- (注) 1. パールホテル葛西（東京都江戸川区）は、建物賃貸契約終了に伴い2022年12月31日をもって閉館いたしました。
2. パールホテル八重洲（東京都中央区）は、八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業に伴い、2023年3月31日をもって閉館いたしました。

### ② 子会社

| 会 社 名            | 所 在 地           |
|------------------|-----------------|
| ユアサフナシヨク・リカー株式会社 | 千 葉 県 市 川 市     |
| 株式会社ニュー・ノザワ・フーズ  | 東 京 都 東 村 山 市   |
| ワイ・エフ物流株式会社      | 千 葉 県 八 街 市     |
| ワイ・エフ石油株式会社      | 千 葉 県 船 橋 市     |
| ホテルサンライト株式会社     | 東 京 都 新 宿 区     |
| ワイケイフーズ株式会社      | 千 葉 県 船 橋 市     |
| 太陽商事株式会社         | 神 奈 川 県 横 須 賀 市 |
| 東京太陽株式会社         | 東 京 都 中 央 区     |



## (9) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分  | 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|-------------|-------------|
| 商事部門  | 226 (194) 名 | 10名減 (5名減)  |
| ホテル部門 | 84 (87)     | 11名減 (13名増) |
| 管理部門  | 26 (－)      | 3名減 (－)     |
| 合計    | 336 (281)   | 24名減 (8名増)  |

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、月間158時間換算による臨時従業員は ( ) 内に外数で記載しております。

2. 不動産部門は、各部門の従業員が兼務しております。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 234名 | 16名減   | 43.08歳 | 19.00年 |

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役及び月間158時間換算による臨時従業員117名(前期末比13名増)は含まれておりません。また、出向者を除いております。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 株式会社千葉銀行   | 500百万円 |
| 株式会社千葉興業銀行 | 300    |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 9,850,000株  
(2) 発行済株式の総数 4,493,325株 (自己株式404,398株を除く。)  
(3) 株主数 2,347名 (前期末比38名減)  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                                             | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 光 通 信 株 式 会 社                                                                                     | 425千株 | 9.5%    |
| 昭 和 産 業 株 式 会 社                                                                                   | 334   | 7.4     |
| 株 式 会 社 U H P a r t n e r s 2                                                                     | 250   | 5.6     |
| 株 式 会 社 榎 本 武 平 商 店                                                                               | 240   | 5.4     |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF<br>CLIENTS NON TREATY ACCOUNT<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部) | 228   | 5.1     |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行                                                                                   | 223   | 5.0     |
| 株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行                                                                               | 223   | 5.0     |
| 双 日 食 料 株 式 会 社                                                                                   | 211   | 4.7     |
| 損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社                                                                           | 149   | 3.3     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                                               | 118   | 2.6     |

- (注) 1. 当社は、自己株式404千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況            |
|----------|-----------|-------------------------|
| 代表取締役会長  | 諸 澤 隆 芳   |                         |
| 代表取締役社長  | 山 田 共 之   |                         |
| 常務取締役    | 白 鳥 剛     | 業務用商品本部長、飼料畜産本部担当       |
| 常務取締役    | 奥 田 良 三   | 食品本部長                   |
| 常務取締役    | 高 橋 隆 夫   | 東京支店長                   |
| 取 締 役    | 和 氣 満 美 子 | 弁護士                     |
| 取 締 役    | 林 伸 二     | 米穀本部長、低温食品本部担当          |
| 取 締 役    | 足 立 政 治   | 公認会計士、コーユレンティア株式会社社外監査役 |
| 取 締 役    | 石 橋 宏     | 管理本部長、経営企画室長            |
| 常勤監査役    | 内 藤 修     |                         |
| 監 査 役    | 木 原 新 二   | ちばぎんディーシーカード株式会社取締役会長   |
| 監 査 役    | 田 仲 直 樹   |                         |

- (注) 1. 取締役和氣満美子氏、足立政治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役木原新二氏、田仲直樹氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役和氣満美子氏、足立政治氏を株式会社東京証券取引所の定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外取締役足立政治氏は、公認会計士としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2023年4月1日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更いたしました。
- |           |      |                  |
|-----------|------|------------------|
| 取 締 役 会 長 | 諸澤隆芳 |                  |
| 常 務 取 締 役 | 白鳥 剛 | 業務用商品本部、飼料畜産本部担当 |
| 常 務 取 締 役 | 奥田良三 | 千葉支店長、低温食品本部担当   |
| 常 務 取 締 役 | 高橋隆夫 | 食品本部長            |
| 取 締 役     | 林 伸二 | 米穀本部長            |
6. 当社は、当社の取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております（職務執行の適正性を保つための免責額の定めあり）。なお、当該保険の保険料は全額を会社が負担しております。当該保険の契約期間は1年間で、当該期間満了前に取締役会において決議の上、更新する予定であります。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支払人員      | 支払額           |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(2) | 141百万円<br>(9) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 10<br>(4)     |
| 合 計                | 12        | 151           |

- (注) 1. 使用人兼務取締役の支給額には、使用人分給与(賞与含む。)17百万円は含まれておりません。  
2. 2008年6月27日の第37回定時株主総会において、取締役の報酬額は、8名に対し年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額は、4名に対し年額36百万円以内とすることが決議されています。

## (3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について、報酬委員会へ諮問し答申を受けたうえ取締役会で決議しており、内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針
  - (ア) 株主総会決議で、取締役全員の報酬等の総額の上限を定め、その総額の上限枠内で、個人別の報酬等の内容の決定を取締役に一任しております。
  - (イ) 6月の株主総会後の取締役会で、当期間(同年7月分から翌年6月分まで)の取締役の個別の報酬の具体的金額等について、報酬委員会において決定する旨の決議をいたします。
  - (ウ) 報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の額について、当期間(同年7月分から翌年6月分まで)の取締役の個人別の地位、担当及び重要な兼職等を考慮することとしております。
  - (エ) 取締役の報酬等は、固定の金銭報酬のみとしております。
  - (オ) 現段階では、業績連動報酬等、非金銭報酬等、会社法施行規則第98条の5第1号の報酬等の額の、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定は採用しないことといたします。

- ② 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針
- (7) 時期の決定は、6月の株主総会後の取締役会にて当期間(同年7月分から翌年6月分まで)分を行います。
- (1) 報酬等を与える時期は毎月25日とし、原則として年額を12等分した金額を与えます。
- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容における決定の委任に関する事項
- 報酬水準の妥当性及び評価の透明性を確保する観点から、半数を社外取締役が占める報酬委員会に委任しております。
- (7) 当該委任を受ける者の氏名並びに当該株式会社における地位及び担当
- 報酬委員会は、代表取締役社長（山田共之）、取締役会長（諸澤隆芳）、社外取締役2名（和氣満美子、足立政治）で構成することとしております。
- (1) 委任する権限の内容
- 取締役の個人別の報酬等の額の決定
- (ウ) 権限が適切に行使されるようにするための措置の内容は、報酬委員会において、取締役の個人別の地位、担当及び重要な兼職等を考慮するという基準を設けた上で協議して決定いたします。

(4) **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

(5) **社外役員に関する事項**

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 重要な兼職の状況              |
|-------|---------|-----------------------|
| 取 締 役 | 足 立 政 治 | コーユーレンティア株式会社社外監査役    |
| 監 査 役 | 木 原 新 二 | ちばぎんディーシーカード株式会社取締役会長 |

(注) 上記の重要な各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況及び

社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

| 区分  | 氏名      | 活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 和氣 満美子  | 当事業年度中に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会において、弁護士としての専門的立場から監督、適宜助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。                                                        |
| 取締役 | 足立 政治   | 当事業年度中に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会において、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割及び責務を果たしております。                                                    |
| 監査役 | 木原 新二   | 当事業年度中に開催された取締役会12回のうち12回に、監査役会12回のうち12回のすべてに出席いたしました。取締役会において、企業経営者としての豊富な経験から適宜、必要な発言を行っております。また、監査役会において、監査に関する重要事項の協議等を行い、代表取締役、会計監査人との意見交換を行っております。       |
| 監査役 | 田 仲 直 樹 | 当事業年度中に開催された取締役会12回のうち12回に、監査役会12回のうち12回のすべてに出席いたしました。取締役会において、企業経営者や他社監査役としての豊富な経験から適宜、必要な発言を行っております。また、監査役会において、監査に関する重要事項の協議等を行い、代表取締役、会計監査人との意見交換を行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

| 区 分                                   | 支払額   |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 33百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反するなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会は会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりです。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 取締役は法令遵守、企業倫理を念頭に置き、コンプライアンスマニュアル、行動規範に基づいて、職務を執行する。

(イ) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を取締役に報告する。

- (ウ) 社外監査役による客観的な視点からのアドバイスを通じて、取締役会は適正な判断を行う。
- (I) 取締役は、他の取締役の法令または定款違反の行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役会、コンプライアンス委員会に報告する等体制を強化する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会議事録、稟議書、協議書その他の業務の執行状況を示す主要な文書の取扱いに関しては、文書管理規程に従い保存管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) 事業活動における様々なリスクを想定したリスク管理規程を整備し、取締役及び使用人に各リスク認識を周知徹底し、リスク発生の未然防止に努める。
- (イ) 大規模な事故や災害等、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応をとり、損害の拡大化を抑え、正常な状態への回復に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会を毎月1回開催し、担当取締役より業務執行に関する報告を受け、重要事項を審議するとともに、役付取締役で構成される常務会、役付取締役、各本部長で構成される本部長会議を原則毎月2回開催し、業務全般にわたる迅速な意思決定と情報の共有化を図る体制をとる。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (ア) コンプライアンスマニュアル、行動規範に基づいて職務を遂行する。
- (イ) 公益通報者保護法に基づいた内部通報制度を制定し、万一コンプライアンス違反があった場合は誰でも報告できる体制を作る。
- ⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
独立した事業会社として自主性を尊重するものの企業集団としての業務の適正を確保するために、関係会社管理規程に基づき子会社を管理し、子会社は子会社協議・報告基準に基づいて当社へ協議・報告する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、速やかに対応し、補助担当者を充当する。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
補助担当者は監査役がその職務を補助する業務については、取締役の指揮命令系統から外れ、独立性を保つ。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役は取締役会にて、常勤監査役に報告し、常勤監査役は監査役会でその他の監査役に報告する。その他必要に応じ、随時、取締役は常勤監査役に報告し、常勤監査役はその他の監査役に報告する。



- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役はいつでも必要に応じ、取締役及び使用人に対して報告を求め、調査を要請できるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備、運用につき継続的な確認をしております。

当事業年度の開始時には、子会社を含む全部門の幹部社員で構成する合同幹部会を開催し、経営方針、経営課題、経営目標等を説明し、全役職員の認識の統一を図っております。

期中においては、コンプライアンス委員会を2回開催し、また、コンプライアンス点検シートによる法令順守の実施状況の確認を行っております。

リスク発生の未然防止については、リスク管理委員会を2回開催しリスク発生可能性の検証を行っております。また、当社グループの製品表示が適正に行われていることの確認のため、品質表示管理委員会を毎月2回開催し確認を行っております。

事業年度を通して、監査室による内部統制の整備・運用状況の評価を行い、是正が必要な重大な事項がないことを確認しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、株式市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付けまたはこれに類似する行為があった場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思に基づいて判断されるべきものと考えております。ただし、当社は株主共同の利益確保と企業価値の毀損防止の観点から、大規模買付行為を行う者については、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としての是非を適切に判断する必要があると考えております。

(2) 不適切な支配防止のための取組み

当社は、引き続き中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいります。また、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|------------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| <b>&lt;資 産 の 部&gt;</b> |               | <b>&lt;負 債 の 部&gt;</b>   |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>32,115</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>22,905</b> |
| 現金及び預金                 | 11,046        | 支払手形及び買掛金                | 18,915        |
| 受取手形                   | 397           | 短期借入金                    | 1,943         |
| 売掛金                    | 14,588        | 未払法人税等                   | 390           |
| 商品及び製品                 | 1,890         | 賞与引当金                    | 63            |
| 仕掛品                    | 38            | その他の                     | 1,592         |
| 原材料及び貯蔵品               | 318           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,540</b>  |
| 未収入金                   | 3,792         | 退職給付に係る負債                | 710           |
| その他                    | 48            | 長期未払金                    | 24            |
| 貸倒引当金                  | △6            | 役員退職慰労引当金                | 12            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>25,822</b> | その他の                     | 793           |
| (有形固定資産)               | (14,306)      | <b>負 債 合 計</b>           | <b>24,446</b> |
| 建物及び構築物                | 2,306         | <b>&lt;純 資 産 の 部&gt;</b> |               |
| 機械装置及び運搬具              | 250           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>30,080</b> |
| 土地                     | 10,651        | 資本金                      | 5,599         |
| 建設仮勘定                  | 967           | 資本剰余金                    | 5,588         |
| その他                    | 131           | 利益剰余金                    | 19,769        |
| (無形固定資産)               | (108)         | 自己株式                     | △876          |
| ソフトウェア                 | 36            | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>3,006</b>  |
| その他                    | 72            | その他有価証券評価差額金             | 3,023         |
| (投資その他の資産)             | (11,407)      | 退職給付に係る調整累計額             | △17           |
| 投資有価証券                 | 8,963         | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>     | <b>404</b>    |
| 長期貸付金                  | 187           | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>33,491</b> |
| 差入保証金                  | 2,158         | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>   | <b>57,937</b> |
| 繰延税金資産                 | 9             |                          |               |
| その他                    | 210           |                          |               |
| 貸倒引当金                  | △121          |                          |               |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>57,937</b> |                          |               |

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 117,881 |
| 売上原価            | 110,001 |
| 売上総利益           | 7,879   |
| 販売費及び一般管理費      | 6,417   |
| 営業利益            | 1,462   |
| 営業外収益           | 315     |
| 受取利息            | 15      |
| 受取配当金           | 221     |
| 助成金の収入          | 17      |
| その他             | 60      |
| 営業外費用           | 18      |
| 支持分法による投資損失     | 14      |
| その他             | 2       |
| 経常利益            | 2       |
| 特別利益            | 1,759   |
| 投資有価証券売却益       | 33      |
| 固定資産売却益         | 31      |
| 特別損失            | 1       |
| 固定資産処分損失        | 151     |
| 減損              | 52      |
|                 | 99      |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,640   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 509     |
| 法人税等調整額         | 11      |
| 法人税等合計          | 520     |
| 当期純利益           | 1,120   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 8       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,112   |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 5,599   | 5,588     | 18,971    | △876    | 29,282      |
| 当 期 変 動 額                     |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △314      |         | △314        |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |           | 1,112     |         | 1,112       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | -       | -         | 797       | △0      | 797         |
| 当 期 末 残 高                     | 5,599   | 5,588     | 19,769    | △876    | 30,080      |

|                               | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |         |        |
| 当 期 首 残 高                     | 2,611            | 13               | 2,624             | 397     | 32,305 |
| 当 期 変 動 額                     |                  |                  |                   |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                  |                   |         | △314   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                  |                  |                   |         | 1,112  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                  |                   |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) | 412              | △30              | 382               | 6       | 388    |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 412              | △30              | 382               | 6       | 1,185  |
| 当 期 末 残 高                     | 3,023            | △17              | 3,006             | 404     | 33,491 |

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|---------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>&lt;資産の部&gt;</b> |               | <b>&lt;負債の部&gt;</b>  |               |
| <b>流動資産</b>         | <b>30,275</b> | <b>流動負債</b>          | <b>20,296</b> |
| 現金及び預金              | 10,279        | 支払手形                 | 202           |
| 受取手形                | 390           | 買掛金                  | 17,343        |
| 売掛金                 | 13,285        | 短期借入金                | 850           |
| 商品及び製品              | 1,606         | 未払金                  | 891           |
| 仕掛品                 | 35            | 未払法人税等               | 352           |
| 原材料及び貯蔵品            | 88            | 未払費用                 | 53            |
| 前払費用                | 20            | 預り保証金                | 286           |
| 未収入金                | 3,689         | 預り金                  | 143           |
| 短期貸付金               | 881           | 賞与引当金                | 52            |
| その他の流動資産            | 0             | その他の流動負債             | 120           |
| 貸倒引当金               | △2            | <b>固定負債</b>          | <b>1,678</b>  |
| <b>固定資産</b>         | <b>24,440</b> | 長期預り保証金              | 58            |
| (有形固定資産)            | (12,253)      | 退職給付引当金              | 618           |
| 建物                  | 1,868         | 長期未払金                | 24            |
| 構築物                 | 20            | 繰上債                  | 32            |
| 機械装置                | 104           | 繰延税金負債               | 943           |
| 車輜運搬具               | 41            | <b>負債合計</b>          | <b>21,975</b> |
| 什器備品                | 97            | <b>&lt;純資産の部&gt;</b> |               |
| 土地                  | 9,153         | <b>株主資本</b>          | <b>29,721</b> |
| 建設仮勘定               | 967           | 資本金                  | 5,599         |
| (無形固定資産)            | (84)          | 資本剰余金                | 5,576         |
| ソフトウェア              | 32            | 資本準備金                | 5,576         |
| その他の無形固定資産          | 52            | その他資本剰余金             | 0             |
| (投資その他の資産)          | (12,102)      | <b>利益剰余金</b>         | <b>19,422</b> |
| 投資有価証券              | 8,586         | 利益準備金                | 866           |
| 関係会社株式              | 2,009         | その他利益剰余金             | 18,556        |
| 投資損失引当金             | △215          | 固定資産圧縮積立金            | 158           |
| 長期貸付金               | 187           | 別途積立金                | 12,148        |
| 差入保証金               | 1,470         | 繰越利益剰余金              | 6,250         |
| 退職給与引当保険掛金          | 54            | <b>自己株式</b>          | <b>△876</b>   |
| 破産更生債権等             | 1             | 評価・換算差額等             | 3,019         |
| その他の投資              | 128           | その他有価証券評価差額金         | 3,019         |
| 貸倒引当金               | △121          | <b>純資産合計</b>         | <b>32,740</b> |
| <b>資産合計</b>         | <b>54,716</b> | <b>負債・純資産合計</b>      | <b>54,716</b> |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 損益計算書

( 2022年 4 月 1 日から )  
( 2023年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|
| 売 上 高                   | 104,109 |
| 売 上 原 価                 | 97,629  |
| 売 上 総 利 益               | 6,479   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 5,231   |
| 営 業 利 益                 | 1,248   |
| 営 業 外 収 益               | 333     |
| 営 業 外 費 用               | 8       |
| 経 常 利 益                 | 1,572   |
| 特 別 利 益                 | 69      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 31      |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0       |
| 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額     | 36      |
| 特 別 損 失                 | 151     |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 52      |
| 減 損 損 失                 | 99      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,490   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 464     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △8      |
| 法 人 税 等 合 計             | 456     |
| 当 期 純 利 益               | 1,033   |

# 株主資本等変動計算書

( 2022年 4 月 1 日から )  
( 2023年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |          |         |           |          |         |       |         |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-----------|----------|---------|-------|---------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金     |          |         |       |         |
|                     |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |         |       | 利益剰余金合計 |
|                     |       |       |          |         | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |       |         |
| 当期首残高               | 5,599 | 5,576 | 0        | 5,576   | 866       | 253      | 12,148  | 5,436 | 18,703  |
| 当期変動額               |       |       |          |         |           |          |         |       |         |
| 剰余金の配当              |       |       |          |         |           |          |         | △314  | △314    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |       |       |          |         |           | △95      |         | 95    | －       |
| 当期純利益               |       |       |          |         |           |          |         | 1,033 | 1,033   |
| 自己株式の取得             |       |       |          |         |           |          |         |       |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |       |       |          |         |           |          |         |       |         |
| 当期変動額合計             | －     | －     | －        | －       | －         | △95      | －       | 814   | 718     |
| 当期末残高               | 5,599 | 5,576 | 0        | 5,576   | 866       | 158      | 12,148  | 6,250 | 19,422  |

|                     | 株主資本 |        | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|---------------------|------|--------|--------------|------------|--------|
|                     | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当期首残高               | △876 | 29,002 | 2,606        | 2,606      | 31,608 |
| 当期変動額               |      |        |              |            |        |
| 剰余金の配当              |      | △314   |              |            | △314   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |      | －      |              |            | －      |
| 当期純利益               |      | 1,033  |              |            | 1,033  |
| 自己株式の取得             | △0   | △0     |              |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |      |        | 413          | 413        | 413    |
| 当期変動額合計             | △0   | 718    | 413          | 413        | 1,131  |
| 当期末残高               | △876 | 29,721 | 3,019        | 3,019      | 32,740 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

ユアサ・フナシヨク株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 口 哲 生  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 原 伸 夫  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユアサ・フナシヨク株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ・フナシヨク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。



その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

ユアサ・フナシヨク株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 口 哲 生  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 原 伸 夫  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユアサ・フナシヨク株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

ユアサ・フナシヨク株式会社 監査役会

常勤監査役 内藤 修 ㊞

社外監査役 木原 新二 ㊞

社外監査役 田仲 直樹 ㊞

以上

## 株主総会会場のご案内

**【会場】** 千葉県船橋市本町1丁目10番10号  
船橋商工会議所会館6階（大ホール）  
（電話）047-432-0211



**【最寄駅】** 京成船橋駅・JR 船橋駅・東武船橋駅

※駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。